

平成 26 年 4 月 1 日
オリオンビール株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(第 2 回)

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など、
制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

平成 26 年 4 月～ 給付や保険料免除について、まとめた資料を作成する。
メール配信等で職員へ周知を図り、また、該当する職員には
都度配布、説明を行う。

目標 2：本社インターンシップ内容の拡充を図る。

<対 策>

平成 26 年 4 月～ 各部署からヒアリングを行い、受入部署の拡大や、これまでの受
入日程の見直しを検討する。

平成 26 年 7 月～ 受入。毎年夏に実施する。